

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	介護保険システム認定OMR機器賃貸借		
② 契 約 日	令和 3 年 4 月 1 日		
③ 契 約 期 間	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで		
④ 契 約 の 概 要	介護認定調査表（マークシート）読取機器賃貸借		
⑤ 契 約 の 相 手 方	盛岡市松尾町 17－8 株式会社アイシーエス		
⑥ 契 約 金 額	金 1,636,800 円 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 148,800 円）		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	当該システムを同社から導入しており、業務上の混乱を避けるため システムに対応した機器の設置及び設定が必要であることから、他 の業者では同様の目的を果たすことができないため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	当該システム及び機器導入業者であるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 3 年 4 月 1 日 午前 11 時 30 分		
予 定 価 格 （ 税 込 ）	1,663,200 円	予 定 価 格 （ 税 抜 ）	1,512,000 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
(株) アイシーエス	1,636,800 円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課		総合福祉課	

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	介護認定 OMR 機器保守業務委託		
② 契 約 日	令和 3 年 4 月 1 日		
③ 契 約 期 間	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで		
④ 契 約 の 概 要	介護認定調査表（マークシート）読取機器に係る保守業務		
⑤ 契 約 の 相 手 方	盛岡市松尾町 17－8 株式会社アイシーエス		
⑥ 契 約 金 額	金 851,400 円 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 77,400 円）		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	当該機器を同社から導入しており、業務上の混乱を避けるため今後も継続して使用することが適当であることから、他の業者では同様の目的を果たすことができないため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	当該機器導入業者であるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 3 年 4 月 1 日 午前 9 時 00 分		
予 定 価 格 （ 税 込 ）	858,000 円	予 定 価 格 （ 税 抜 ）	780,000 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
(株) アイシーエス	774,000 円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課		総合福祉課	

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石町低所得高齢者等住まい・生活支援事業業務委託		
② 契 約 日	令和 3 年 4 月 1 日		
③ 契 約 期 間	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで		
④ 契 約 の 概 要	低所得・低資産であって、社会的なつながりによる支援が乏しい等の理由により、地域での居住を継続することが困難となっている高齢者等が、できるだけ安定的・継続的に地域生活を営めるよう、町内の空き家等を活用し生活支援等を行う。		
⑤ 契 約 の 相 手 方	奥州市江刺区岩谷堂字下惣田 290 番地 1 社会福祉法人江刺寿生会 理事長 渡 辺 均		
⑥ 契 約 金 額	金 4,959,900 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 450,900 円)		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	事業の性質上、介護や福祉の経験・知識を有していることに加え、利用者に対して継続して身体的・精神的支援をする必要があることから、事業開始時から受託している事業者と契約しなければ契約の目的を達成することができないため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	町内で養護老人ホームを運営しており、施設独自の事業として法務省(保護観察所)と連携した自立準備ホームへの取り組みなど社会貢献運動を実施しており信頼性が高い。また、これまでの本事業の知識・経験を有していることや、前年度までの対象者が引き続き対象となることなどから、継続して本事業者に委託することが適当であると認められるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 3 年 4 月 1 日 11 時 30 分		
予 定 価 格 (税 込)	4,961,000 円	予 定 価 格 (税 抜)	4,510,000 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
社会福祉法人 江刺寿生会	4,509,000 円	円	決定
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課	総合福祉課		

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石町高齢者等暮らしの活動支援事業業務委託		
② 契 約 日	令和 3 年 4 月 1 日		
③ 契 約 期 間	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで		
④ 契 約 の 概 要	一人暮らし高齢者等の見守り活動を兼ねて生活物資の移動販売を行うとともに、併せて健康づくり事業を実施し高齢者等の健康づくりを支援する。		
⑤ 契 約 の 相 手 方	神奈川県横浜市泉区中田南三丁目 2 番 38 号 株式会社A コープ東日本 代表取締役社長 織田 展男		
⑥ 契 約 金 額	金 3, 457, 740 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 314, 340 円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	地域の実情を熟知しかつ、移動販売及び見守り活動等のノウハウを持った業者に委託しなければ、契約の目的を達成することができないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	平成 27 年度より本事業の受託者であり、長年にわたり生鮮食品・日用雑貨等の販売実績がある上、宅配サービス及び移動販売の実績があり、地域の実情を熟知し移動販売等のノウハウを有していると認められるため。(R3. 4. 1 社名変更)		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 3 年 4 月 1 日 11 時 30 分		
予 定 価 格 (税 込)	3, 458, 004 円	予 定 価 格 (税 抜)	3, 143, 640 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
(株) A コープ東北	3, 143, 400 円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課		総合福祉課	

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	令和 3 年度予防接種業務委託		
② 契 約 日	令和 3 年 4 月 1 日		
③ 契 約 期 間	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 3 1 日まで		
④ 契 約 の 概 要	予防接種法第 5 条第 1 項及び予防接種法施行令第 1 条の 3 第 1 項の規定により、感染症の予防及びその流行を未然に防止するため、予防接種をする。		
⑤ 契 約 の 相 手 方	一般社団法人岩手西北医師会 会長 高橋邦尚（上原小児科医院、篠村医院、篠村泌尿器科クリニック、鶯宿温泉病院、雫石大森クリニック） 盛岡つなぎ温泉病院・栃内第二病院・かつら内科クリニック（高齢者肺炎球菌のみ）		
⑥ 契 約 金 額	別紙のとおり		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。（被接種者の利便性と接種後の経過観察がしやすいことを考慮し、町内の医療機関を選定した。）		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	被接種者の利便性と接種後の経過観察がしやすいことを考慮し、町内の医療機関を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 年 月 日 時 分		
予 定 価 格 （ 税 込 ）	円	予 定 価 格 （ 税 抜 ）	円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課		健康子育て課	

別 表

委託契約単価表

別表（個別）

個 別 接 種 の 種 類	委 託 料	摘 要
(1) 4種混合	6歳未満 11,470円	1期初回 生後3～90月（3回） 1期追加 生後3～90月 1期初回 接種（3回）終了後、 6ヶ月以上の間隔をおく（1回）
	6歳以上 10,640円	
(2) 3種混合	6歳未満 5,800円	1期初回 生後3～90月（3回） 1期追加 生後3～90月 1期初回 接種（3回）終了後、 6ヶ月以上の間隔をおく（1回）
	6歳以上 4,980円	
(3) 不活化ポリオ	6歳未満 10,200円	1期初回 生後3～90月（3回） 1期追加 生後3～90月 1期初回 接種（3回）終了後、 6ヶ月以上の間隔をおく（1回）
	6歳以上 9,380円	
(4) ジフテリア 破傷風	4,980円	2期 11～13才未満（DTトキソイド）
(5) 麻しん・風しん	9,930円	1期 生後12～24ヶ月未満
	9,930円	2期 5～7歳未満（小学校入学前の年長児）
(6) 麻しん	6,950円	1期、2期、対象者のうち希望者
(7) 風しん	6,940円	1期、2期、対象者のうち希望者
(8) 日本脳炎	6歳未満 7,680円	1期初回 生後6～90月（2回） 追加 生後6～90月 1期初回（2回）終了後、 6ヶ月以上の間隔をおく（1回） 2期 9歳～13歳未満（1回） （特例措置） 平成12年4月2日生～平成19年4月1日生で20歳 未満の未完了者
	6歳以上 6,860円	
(9) ヒトパピローマウイル ス感染症（子宮頸がん 予防）	16,580円	小学6年生（12歳相当）から高校1年生（16歳相 当）の女子（3回）
(10) ヒブ（インフルエンザ 菌b型）	8,760円	生後2ヶ月から5歳未満の者 初回 生後2～7ヶ月（3回） 追加 初回接種終了後7ヵ月以上の間隔をおく（1 回）
(11) 小児用肺炎球菌	12,290円	生後2ヶ月から5歳未満の者 初回 生後2ヶ月～7ヶ月（3回） 追加 1歳以降、初回接種終了後60日以上の間隔を おく（1回）

(12) B C G	7, 5 1 0 円	生後 1 歳未満
(13) 水痘	9, 1 6 0 円	生後 1 2 月から生後 3 6 月に至るまでの者 (2 回)
(14) B 型肝炎	6, 7 4 0 円	生後 2 ヶ月から 1 歳に至るまでの者 (3 回) (2 回目の接種は初回接種後 27 日以上の間隔をおくこと。3 回目の接種は第 1 回の接種から 139 日以上の間隔をおくこと。)
(15) 高齢者肺炎球菌	8, 3 7 0 円 (※1/2の助成有り)	・令和 3 年度に、65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる者 (1 回) ・60 歳から 65 歳未満の者で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある者 ※ただし過去に接種済みの者は除く
(16) ロタウイルス感染症	1 価 1 5, 2 1 0 円	生後 6 週から生後 24 週に至るまでの者 (2 回)
	5 価 1 0, 4 8 0 円	生後 6 週から生後 32 週に至るまでの者 (3 回)

委託料は 1 回分の料金とし、消費税及び地方消費税を含むものとする。

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	令和 3 年度妊婦乳児健康診査業務委託		
② 契 約 日	令和 3 年 4 月 1 日		
③ 契 約 期 間	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 3 1 日まで		
④ 契 約 の 概 要	母子保健法第 13 条及び雫石町妊婦乳児医療機関委託健康診査及び乳幼児精密健康診査実施要項に基づき、妊婦や乳幼児の成長発達段階の異常の有無を早期に発見し適切な治療につなげ、妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図る。		
⑤ 契 約 の 相 手 方	社団法人岩手県医師会、岩手県医療局（県立病院）、盛岡赤十字病院、岩手医科大学附属病院		
⑥ 契 約 金 額	別紙のとおり		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	町内には産婦人科を設置している医療機関が無く、また、小児科を設置している医療機関も 1 件のみであるため、受健者の利便性や選択肢の多さを考慮し、近隣で、小児科または産婦人科を設置している病院を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 年 月 日 時 分		
予 定 価 格 （ 税 込 ）	円	予 定 価 格 （ 税 抜 ）	円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課		健康子育て課	

[illegible]

別紙

別表 2

乳児一般健康診査及び乳幼児精密健康診査内容

委 託 事 業	事 業 内 容
乳児一般健康診査	1. 問診及び診察 2. 栄養指導 3. 育児指導
乳幼児精密健康診査	乳児医療機関委託一般健康診査及び乳幼児健康診査(1歳6か月児及び3歳児健康診査を含む)の結果、疾病並びに心身の発達に異常の疑いがある乳幼児に対し、その必要に応じて行う一般健康診査以外の検査

対象者は委託健康診査受診票を提示した者とする。

別表 3

別表 2 に係る公費負担額等

委 託 事 業	公 費 負 担 額
乳児一般健康診査	5, 7 8 0 円
乳幼児精密健康診査	乳児医療機関委託一般健康診査及び乳幼児健康診査(1歳6か月児及び3歳児健康診査を含む)の結果、疾病並びに心身の発達に異常の疑いがある乳児に対し、その必要に応じて行う一般健康診査以外の検査 1. 当該精密健康診査が療養の給付として行われた場合の額は、「診療報酬の算定方法」(令和2年厚生労働省告示第 57 号)の診療報酬点数表により算定した額から医療保険各法による負担額を控除した額とする 2. 当該精密健康診査が保険医療機関以外のものによって行われた場合の額と療養の給付以外で行われた場合の額は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法の診療報酬点数表により算定した額に相当する額とする

上記乳児一般健康診査に係る公費負担額は委託料として支払われ取引に係る消費税及び地方消費税が含まれるものとする。

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和 3 年度岩手県広域的予防接種事業		
② 契約日	令和 3 年 4 月 1 日		
③ 契約期間	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 3 1 日まで		
④ 契約の概要	予防接種法に基づき、市町村長が実施する定期予防接種について、契約医療機関以外の県内に所在する医療機関での接種を円滑に受けることができる体制を整備することにより、予防接種の推進と地域住民の健康の増進を図る。		
⑤ 契約の相手方	社団法人岩手県医師会		
⑥ 契約金額	別紙のとおり		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	平成 3 0 年 4 月以降、県内全市町村で実施することから、当会を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日 時 分		
予定価格（税込）	円	予定価格（税抜）	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課		健康子育て課	

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石町精神保健訪問業務委託		
② 契 約 日	令和 3 年 4 月 1 日		
③ 契 約 期 間	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 3 1 日まで		
④ 契 約 の 概 要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神疾患等を抱えて暮らす町民の相談に応じるほか、必要な福祉サービス、医療等につなげるため家庭訪問等の業務を一部委託する。		
⑤ 契 約 の 相 手 方	一般社団法人 しずくいし訪問看護ステーション		
⑥ 契 約 金 額	金 8 9 7 , 2 7 0 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 8 1 , 5 7 0 円)		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び雫石町営建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第 4 第 2 号イの規定による。		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	本業務は、町における医療・保健・介護・福祉の状況を熟知している者でなければ契約の目的を達成することが困難であるため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	雫石診療所をはじめとした町内医療機関や介護・福祉事業所と連携しているほか、精神疾患の訪問看護が可能な町内唯一の訪問看護ステーションであり、随意契約とする理由を満たし、効率的かつ効果的に業務を遂行できる者は他にないと認められるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 3 年 4 月 1 日 午後 1 時 00 分		
予 定 価 格 (税 込)	897,270 円	予 定 価 格 (税 抜)	815,700 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
(一社)しずくいし訪問看護ステーション	815,700 円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課		健康子育て課	

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石町産後ケア事業業務委託		
② 契 約 日	令和 3 年 4 月 1 日		
③ 契 約 期 間	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 3 1 日まで		
④ 契 約 の 概 要	母子保健法に基づき、産後間もない母子であって支援が必要と認められる者に対し、母子の心身のケアや育児サポート等を行う訪問支援を一部委託する。		
⑤ 契 約 の 相 手 方	一般社団法人 しずくいし訪問看護ステーション		
⑥ 契 約 金 額	金 5 8 2 , 0 0 0 円 (消費税免税)		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び雫石町営建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第 4 第 2 号イの規定による。		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	本業務は、町における医療・保健・介護・福祉の状況を熟知している者でなければ契約の目的を達成することが困難であるため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	町の母子保健事業を熟知しており、かつ、助産師資格を有するスタッフもいるため随意契約とする理由を満たし、効率的かつ効果的に業務を遂行できる者は他にないと認められるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 3 年 4 月 1 日 午後 1 時 00 分		
予 定 価 格	582,000 円	予 定 価 格 (税 抜)	— 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
(一社) しずくいし訪問看護ステーション	582,000 円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課		健康子育て課	

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	しずくいしアグリリサイクルセンター 原料ホッパー 2 号・3 号スクリュウ軸交換工事		
② 契 約 日	令和 3 年 4 月 1 5 日		
③ 契 約 期 間	令和 3 年 4 月 1 5 日から 令和 3 年 5 月 3 1 日まで		
④ 契 約 の 概 要	原料ホッパー 2 号・3 号スクリュウ軸交換 一式		
⑤ 契 約 の 相 手 方	栃木県佐野市高砂町 2802-1 江原ビル 日本システム化研株式会社 代表取締役 井上 敏		
⑥ 契 約 金 額	金 6, 4 6 9, 1 0 0 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 588, 100 円)		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び雫石町営建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第 4 第 2 号アの規定による。		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	当該設備はメーカーの特許製品であり、機械本体に関わる部品を交換する工事で、製造メーカーと契約を締結しなければ目的を達することができないため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	当該設備製造メーカー		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 3 年 4 月 1 4 日 1 5 時 0 0 分		
予 定 価 格 (税 込)	6, 6 0 0, 0 0 0 円	予 定 価 格 (税 抜)	6, 0 0 0, 0 0 0 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
日本システム化研(株)	5, 8 8 1, 0 0 0 円	円	落札
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課		農林課	

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石川園地維持管理業務委託		
② 契 約 日	令和 3 年 4 月 1 6 日		
③ 契 約 期 間	令和 3 年 4 月 1 6 日から 令和 3 年 1 1 月 1 9 日まで		
④ 契 約 の 概 要	雫石川園地の維持管理業務（草刈、仮設トイレ設置、ツツジ等冬囲い及び解体）		
⑤ 契 約 の 相 手 方	雫石町千刈田 8 2 番地 2 一般社団法人 雫石町シルバー人材センター		
⑥ 契 約 金 額	金 5 7 2 , 0 0 0 円 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 5 2 , 0 0 0 円）		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び雫石町営建設工事等契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第 4 第 2 号イの規定による。		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	草刈等の公園維持管理能力を有し、現場の状況等に精通している者と契約する必要があるため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	非営利活動を通じて、まちづくりの推進や環境保全活動などを行っている業者で共に過去に草刈等維持管理業務の発注の実績があるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 3 年 4 月 1 2 日 1 0 時 0 0 分		
予 定 価 格 （ 税 込 ）	629,200 円	予 定 価 格 （ 税 抜 ）	572,000 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田	520,000 円	円	
一般社団法人 雫石町シルバー人材センター	520,000 円	円	落札 （くじ引きにより落札者決定）
	円	円	
	円	円	

⑪ 発注担当課	地域整備課
---------	-------

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和３年度芸術鑑賞教室公演業務委託（小学校低学年の部）		
② 契約日	令和３年４月１９日		
③ 契約期間	令和３年４月１９日から 令和３年６月２９日まで		
④ 契約の概要	児童・生徒の情操教育の一環として、野菊ホールを使用した質の高い芸術文化活動を提供するため。		
⑤ 契約の相手方	株式会社ウォーターネット SG 代表取締役 柴崎 勉		
⑥ 契約金額	金 ７８１，０００円 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 ７１，０００円）		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	特定の団体のオリジナル演目であり、特定ののものと契約を締結しなければ目的を達成することができないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	選定演目より各学校長との協議により決定。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和３年４月１９日 11 時 55 分		
予定価格（税込）	781,000 円	予定価格（税抜）	710,000 円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘要
式会社ウォーターネット SG	710,000 円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	生涯学習スポーツ課		

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	虹色コンパスキャリア教育支援業務委託		
② 契約日	令和3年4月20日		
③ 契約期間	令和3年4月20日から 令和4年3月18日まで		
④ 契約の概要	雫石高校生が自らの力で生き方を選択していくことのために必要な能力や考え方を育成する虹色コンパスキャリア教育支援を雫石高等学校において実施し、雫石高校の魅力づくりを推進することを目的とする。		
⑤ 契約の相手方	特定非営利活動法人まちサポ雫石		
⑥ 契約金額	金 1,615,900 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 146,900 円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	本業務を施行できる者が、競争入札参加資格名簿に存在せず、また、施行上の経験、知識を特に必要とし、その性質上、競争入札に適さない。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	町内唯一の地域づくり中間支援団体であること、また本業務は令和2年度に実施した虹色コンパスキャリア教育支援事業と密接不可分の関係であるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和3年4月20日 午前9時35分		
予定価格(税込)	1,783,100 円	予定価格(税抜)	1,621,000 円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
特定非営利活動法人 まちサポ雫石	1,469,000 円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	

	円	円	
⑪ 発注担当課	政策推進課		

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	葛根田川水辺公園維持管理業務委託		
② 契約日	令和 3 年 4 月 2 6 日		
③ 契約期間	令和 3 年 5 月 1 日から 令和 3 年 1 1 月 3 0 日まで		
④ 契約の概要	葛根田川水辺公園の維持管理業務（草刈、ゴミ拾い）		
⑤ 契約の相手方	雫石町西根上葛根田 4 1 番地 1 特定非営利活動法人 リヴァーパーク 葛根田		
⑥ 契約金額	金 1, 5 4 0, 0 0 0 円 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 140,000 円）		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び雫石町営建設工事等契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第 4 第 2 号イの規定による。		
⑧ 随意契約とした理由	草刈等の公園維持管理能力を有し、現場の状況等に精通している者と契約する必要があるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	非営利活動を通じて、まちづくりの推進や環境保全活動などを行っている業者で共に過去に草刈等維持管理業務の発注の実績があるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 3 年 4 月 2 3 日 9 時 1 5 分		
予定価格（税込）	1,799,600 円	予定価格（税抜）	1,636,000 円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田	1,400,000 円	円	落札
一般社団法人 雫石町シルバー人材センター	2,400,000 円	円	
	円	円	
	円	円	

	円	円	
⑪ 発注担当課	地域整備課		

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	令和 3 年 度 雫石町立地適正化計画作成業務委託		
② 契 約 日	令和 3 年 4 月 3 0 日		
③ 契 約 期 間	令和 3 年 4 月 3 0 日から 令和 3 年 1 2 月 2 0 日まで		
④ 契 約 の 概 要	(1) 現状分析 (2) 防災リスク分析 (3) 防災まちづくりの取組方針 (4) 具体の取組と目標設定 (5) 防災に関する調整結果の取りまとめ (6) 打合せ協議		
⑤ 契 約 の 相 手 方	北上市大通り三丁目 1 0 番 2 7 号 東日本総合計画株式会社 北東北支店		
⑥ 契 約 金 額	金 4,015,000 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 365,000 円)		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び雫石町営建設工 事等契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第 4 第 2 号イの規定による。		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	立地適正化計画の策定は 1 年延長し 3 カ年で策定することとして おり、前業務に引き続き実施する一体の関係にある業務で、一体の 関係にある業者でないと施行が不完全になり、目的を果たすために は競争入札に適さないため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	令和元年度、令和 2 年度雫石町立地適正化計画作成業務受注業者		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 3 年 4 月 2 3 日 9 時 3 0 分		
予 定 価 格 (税 込)	4,087,600 円	予 定 価 格 (税 抜)	3,716,000 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
東日本総合計画(株) 北東北支店	3,650,000 円	円	落札

	円	円	
⑪ 発注担当課	地域整備課		

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和３年度芸術鑑賞教室公演業務委託（小学校高学年の部及び中学校、高校の部）		
② 契約日	令和３年４月 30 日		
③ 契約期間	令和３年４月 30 日から 令和３年６月 1 日まで		
④ 契約の概要	児童・生徒の情操教育の一環として、野菊ホールを使用した質の高い芸術文化活動を提供するため。		
⑤ 契約の相手方	一般社団法人 PAC 代表理事 青木 慎治		
⑥ 契約金額	金 1,430,000円 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金130,000円）		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	特定の団体のオリジナル演目であり、特定ののものと契約を締結しなければ目的を達成することができないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	選定演目より各学校長との協議により決定。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和３年４月 26 日 9 時 00 分		
予定価格（税込）	1,430,000円	予定価格（税抜）	1,300,000円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
一般社団法人 PAC	1,350,000円	1,300,000円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	

	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課	生涯学習スポーツ課		